

はちのへ

のうぎょうだより

令和8年3月号 No.568



のうぎょうだよりは八戸市農業委員会のほか、市内農協各支店でも配布しています。また、インターネットではフルカラーでご覧いただけます。○八戸市ホームページ <https://www.city.hachinohe.aomori.jp/>

のうぎょうだより

検索



第44回 農業後継者顕彰式

八戸市農業委員会では、農業後継者を育成するという見地から、昭和57年に八戸市農業後継者顕彰要領を制定し、毎年、農業に積極的に取り組んでいる模範的な後継者を顕彰しています。

対象となるのは、他の模範となる農業後継者であること、おおむね45歳以下で5年以上農業に従事している後継者であること、地域農業の振興に寄与し、または寄与し得ると認められる農業後継者であることを満たす方で、今年度は、鮫地区で牧場を営む西村智之さんが71人目の顕彰受賞者となりました。

西村さんは、大学卒業後、島根県益田市の松永牧場において約2年半にわたり養牛の基礎を学び、平成20年より実家である株式会社西村牧場で牛の繁殖・育成から肥育までを一貫して行うほか、水稲や野菜を生産しています。



顕彰を受けた西村智之さん（前列中央）



籠田会長より西村さんへ励ましの言葉

牧場では、子牛を生む役目を終えた母牛に、地元ワイナリーのワイン搾汁後のブドウを混ぜた飼料を与えて育てた黒毛和牛を「さめっ娘牛」として令和2年に商標登録し、ブランド化を図るとともに、市内の飲食店や精肉店への提供、レトルトカレーの開発・販売を行っています。

また、令和3年には青森県内の若手畜産家と共に、「あおもりインターナショナルファーマーズブランド推進協議会」を立ち上げ、県産牛肉の新たな販路開拓に向け、積極的に活動しています。受彰にあたり、今後は、畜産、水稲、野菜の多角経営に取り組み、6次産業化を目標に相場にとらわれない経営を目指していきたいと抱負を述べられました。

はちのへのうぎょうだよりの配付について

既に離農している、八戸市ホームページで閲覧できる等により、紙面による配付を不要とされる方は、お手数ですが、農業委員会事務局までお知らせくださいようお願いいたします。

問

農業委員会

☎

43・9164

農地の贈与税・相続税の納税猶予の適用を受けている方へ

納税猶予の適用を受けている農地については、売渡し、貸付け、転用または耕作の放棄や農業経営を廃止した場合などに納税猶予が打ち切りとなる場合があります。その場合は、それまで納税が猶予されていた税額に利子税が加わり、多額の税金を支払わなければならない可能性がありますので、そうならないように農地の適正な管理をお願いします。

また、贈与税の納税猶予適用中に贈与者が死亡した場合は、贈与税が免除され、相続税の課税対象となります。この場合、相続税の納税猶予の適用を受けることができますので、農業委員会や税務署に相談してください。

問

農業委員会

☎

43・9164

野菜ソムリエサミット 金賞受賞!

令和7年9月の野菜ソムリエサミットで金賞を獲得した「坂野さんちの長ネギ」を生産している、坂野強さん取材させていただきました。



◎金賞受賞について

日々当たり前のことを続けてきたつもりなので、まさか自分が金賞とは、という驚きが先でした。時間が経つにつれて努力が評価されたという実感が湧き、嬉しく、励みになっています。

◎就農のきっかけ

高校卒業後、会社勤めの傍ら両親の農作業を手伝っていましたが、父が亡くなった時、これまでずっとこの土地で丹精込めてネギを作ってきた父の苦労や努力の積み重ねを、自分が途絶えさせて良いはずがないと思いました。それが本格的に就農することになったきっかけです。

◎現在の経営内容は?

是川岩ノ沢でネギを8反歩、キャベツと白菜がそれぞれ1反歩ずつ、あとは米を4反歩作付けしています。

◎作物の特徴・こだわりは?

何よりも土づくりが一番大切だと思っており、試行錯誤の結果、「肥与太郎(ひよたろう)」という有機ぼかし肥料を4年前から使い続けています。病気に強い豊かな土壌を作ることで作物も強くなるので、この肥料に絶対の信頼を寄せています。

◎農業をやっているとよかったことや、大変なことは?

消費者の皆さんからうちの作物を美味しいと言ってもらえるのが何より嬉しいです。特に、ネギが苦手だという子供さんが、うちのネギは他と違って美味しいと言ってくれることがあって、頑張った甲斐があったなと感じます。



坂野強さんと今回金賞を獲得した「坂野さんちの長ネギ」

◎今後の経営目標

大変なのは、なんといっても最近の極端な天候への対応です。高温化はもちろん、ゲリラ豪雨や極端な少雪など、とにかく変化の幅が大きいので。肥料や資材の高騰もあり、経営環境の厳しい中でやりくりしなくてはなりません。

◎坂野さんの農業への思い

是川岩ノ沢という土地は、ずっと昔から「ネギといえは岩ノ沢」というくらい産地として知られていました。しかし現在、収益性等の問題から農業を辞めてしまう方もいて、ネギの作付面積もかなり減っています。今回の受賞をひとつの機会にして、産地としての岩ノ沢をもう一度盛り上げたい。食べてくださる皆さんに、岩ノ沢のネギはやっぱり違うね、美味しいねと言ってもらえるよう、生産技術を磨いて、仲間を作って、農業での地域活性化につなげたいと思っています。

野菜ソムリエサミットとは?

野菜ソムリエによる「野菜・果物とその加工品の品評会」のこと。野菜ソムリエたちが「おいしさ」を軸に絶対評価形式にて評価し、審査員の平均点が7点以上で銀賞、8点以上で金賞に認証されます。品評会は3か月に1度行われ、「青果物部門」と「加工品部門」の2つがあります。



知って得する農業者年金



- ★ 少子高齢化時代に強い年金です。
- ★ 保険料は自分で選べ、いつでも見直しできます!
- ★ 税制面で大きな優遇措置があります!
- ★ 認定農業者など一定の要件を満たす方には保険料の国庫補助があります!

※加入要件…①60歳未満、②国民年金第1号被保険者、③年間60日以上農業に従事している方
 ※農業者年金に関するご相談は、最寄りのJAか農業委員会または農業者年金基金にお問い合わせください。

問 農業者年金基金 ☎03-5919-0371

農家座談会を開催しました

令和7年12月から令和8年1月にかけて市内9会場で農家座談会を開催し、65名の方にご参加いただきました。各会場で話題となった主な内容についてお知らせします。



鳥獣対策について（担当課：農業経営振興センター）

- ・令和7年12月末時点の八戸市内での捕獲数は、クマ5頭、イノシシ15頭、ニホンジカ34頭、ハクビシン31頭、アライグマ12頭で、昨年と比べ捕獲数が増えている。猟友会の方たちと協力し、引き続き捕獲していきたい。
- ・電気柵について、最大10万円で半分の補助となれば20万円のものになると思うが、20万円の電気柵はどのくらいの面積をやれるのか。
⇒電気柵の種類にもよるが、100m×100mの一町歩程度。一般的には3段が多い。購入する前に見積書等の提出が必要で、購入後の申請はできないため気を付けていただきたい。
- ・イノシシ被害について何か対策はないか。
⇒テープを張るのであれば、地面から20～30cmの所が良い。青が黒くはっきりと見える視覚を持つため、青系か銀色を選んだ方が良いが、効果は一時的だった。／忌避剤としてヒトデが良いと聞き、ヒトデの粉末を靴下やペットボトルに入れ下げておいたが、効果は一時的だった。／髪の毛が良いと聞き、美容院からもらい網袋に入れ下げておいたら効果があった。／鉄などの自然界にない匂いを警戒し、避けて通る。／イノシシは同じ所しか歩かないため、くくり罠を仕掛けるならば、通り道を見つけて仕掛ければ良い。



非農地判定について（担当課：八戸市農業委員会）

- ・非農地は、どのように判定するのか。
⇒農業委員会で法律に基づき、毎年、全地区の農地調査を行い、耕作されているか、保全管理されているかを確認する。農業委員と現地確認の上、農地として利用困難な農地に、非農地通知を発出している。通知を受けた所有者は、法務局に行き、山林などの非農地に地目を変えることができる。



担い手の支援について（担当課：農業経営振興センター）

- ・跡継ぎとして農業をやる場合は、新規就農にならないのか。
⇒継承する場合も、新規就農になる。認定新規就農者になれば、補助事業の対象者となる見込みがある。認定を取るためには、1年程度の研修が必要。
- ・研修の補助事業額は。
⇒年間150万円。県の営農大学校もしくは県が研修先として認めている農家の下で、最長2年間研修を受けられる。研修終了後に自分の農業経営を開始し、開始してから最長3年間、再び年間最大150万円の補助を受けられる国の制度もある。

他にも様々な内容が話し合われました。来年度も農閑期である冬場に開催を予定しております。個人的な相談でも構いませんので、ぜひご参加ください。

質問・意見がございましたら農業委員会事務局（0178-43-9448）までご連絡ください。

編集発行 令和8年3月号 八戸市内丸一丁目1番1号 八戸市農業委員会 (TEL 43-9164) 印刷部数2,870部

農地情報

今月の新規農地情報はありません。農地情報の詳細について確認したい方は、「eMAFF 農地ナビ」をご覧ください。新規以外の情報は折込チラシにございます。

問 農業委員会 ☎43-9448

eMAFF 農地ナビ

全国の農地情報の確認にはインターネットの「eMAFF 農地ナビ」をご利用ください。画面上の地図から農地の所在、地番をはじめ、地目、面積、所有者の意向などを調べることができます。

eMAFF 農地ナビ <https://map.maff.go.jp/>



経営規模の拡大や新規参入に向けて農地を探している方はぜひご活用ください！



農家の経営とくらしに役立つ情報をお届けします。

発行日 毎週金曜日
購読料 月額900円
(送料、税込み)

お申込みは、農業委員・農地利用最適化推進委員、農業委員会事務局まで。



編集後記

まだまだ寒い青森県の3月、皆様体調などはお変わりないでしょうか。今年は1月中旬から全国的に寒波が到来して、ニュースでも連日報道されていました。今季最長・最強寒波とも言われ、10年に1度レベルの寒波だったとか…。青森県内の他の市町村と比べると、八戸市ではあまり雪は降らなかったのですが、それでも連日真冬日で寒さが非常に厳しかったと思います。私は今年、抱き枕型の湯たんぽを友人からプレゼントしてもらったので、毎晩抱っこして寝ています。快適すぎて、なぜ今まで購入してこなかったのかと悔やむほどお気に入りの温活グッズとなりました。冷えは体の大敵ですので、皆様も思い思いの「温活」をして、春に向けてあと少し寒さを乗り越えていきましょう！
のうぎょうだより担当 柴田

農地情報への掲載について

○農地情報掲載の提出書類一覧 (全て1部)

提出書類	発行機関等
①あつせん申出書	八戸市農業委員会
②全部事項証明書 (土地)	法務局 (登記所)
③公図	法務局 (登記所)
④住民票 ※申出者が市外居住者の場合	市区町村等

■農地を買いたい・借りたい方

提出書類	発行機関等
①あつせん申出書	八戸市農業委員会
②住民票 ※申出者が市外居住者の場合	市区町村等
③農地台帳記載証明書 (耕作証明書) ※申出者が市外居住者の場合	居住地の農業委員会

農地法関係の申請受付日等について

農業委員会で設定している、農地法第3・4・5条の許可申請・届出の受付期間等をお知らせします。

申請内容や申請書類については、事前に農業委員会でご確認ください。

※令和7年度・令和8年度の年間予定については、農業委員会の窓口及び市ホームページへ掲載しています。

問 農業委員会 ☎43-9448

農地法許可申請

申請月	受付期間	許可書の交付日	
		3条/4・5条 (30a以下)	4・5条 (30a超)
3月	3/11-3/19	4/16	5/8
4月	4/13-4/20	5/19	5/28
5月	5/11-5/20	6/16	6/29

※他法令との調整等により、変更となる場合があります。農地法届出

届出月	締切日	交付日	締切日	交付日
3月	3/5	3/13	3/23	3/31
4月	4/6	4/15	4/20	4/30
5月	5/7	5/15	5/20	5/29

◎3条申請…農地を農地として使うために売ったり、貸したりする場合

◎4・5条申請…農地に建物を建てたり、植林する等、農地以外として使う場合

※農地の売買、贈与、貸借、転用については、事前に農業委員会へご相談ください。